

土砂災害を考える

集中豪雨などによる土砂災害が多発——。先般の「平成26年8月豪雨」では、広島市で大規模な土砂災害が発生し、死者70人以上という甚大な被害がありました。旭市にも危険な場所があり、大雨などで土砂災害がいつ発生してもおかしくありません。大切な人やあなたの身を守るため、いま一度土砂災害を考えてみましょう。

土砂災害から身を守るためのポイント

●住んでいる場所を確認

土砂災害の危険度が高い場所は、土砂災害警戒区域などに指定されています。自分の家や周辺が、土砂災害の危険があるか



事前に確認しておきましょう。また備蓄品や避難場所、避難経路も家族などと話し合っておきましょう。

なお土砂災害警戒区域や避難場所などを示した「旭市土砂災害ハザードマップ」があります。区を通じて対象世帯に配布してあるほか、市役所本庁と各支所で配布しています。

●ハザードマップ掲載の土砂災害危険箇所

海上地域／岩井区、松ヶ谷区、幾世区、清滝区、蛇園区、見広区、大間手区の指定区域
飯岡地域／上永井区、塙東町区、塙西町区、横根岡区の指定区域
干潟地域／東1～7区、中1～2と7～12区、西1～12区の指定区域

※くわしい内容は、県ホームページ

（<http://www.pref.chi-ba.lg.jp/kankyuu-kendo/kendozukuri/saigai/sabou/index.html>）や市ホームページでも確認できます。

●土砂災害警戒情報に注意しましょう

大雨により、土砂災害発生危険度が高まったときに発表されるのが、土砂災害警戒情報です。市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるよう、県と銚子地方気象台が共同で発表する防災情報です。

土砂災害警戒情報は市町村単位で発表され、報道機関や防災行政無線などを通じて、住民の皆さんに伝えられます。

●土砂災害警戒情報が発表されたら早めの避難を

土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに避難場所などの安全な場所へ避難しましょう。どうしても避難が難しい場合は、家の中でより安全な場所（がけから一番遠い場所、家の2階など）に避難しましょう。

なお避難所開設情報や避難勧告も、防災行政無線などにより住民の皆さんに伝えられます。

前兆現象に注意

次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちに安全な場所へ避難するとともに、市役所に通報してください。

- 崖にひび割れができる
- 崖から小石がパラパラ落ちてくる

- 崖から水が湧き出る
- 井戸の水が濁る
- 地鳴りがする

※土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら注意が必要です。

防災行政無線の戸別受信機の貸し出し

防災情報などを知らせる手段として、希望者に戸別受信機を貸し出しています。対象は市内在住の人で、1世帯につき1台を無償で貸し出しています。希望する人は問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311

被害を小さくする地域の力

地域防災力向上セミナーを開催

地域の防災力を高めることは、大規模な災害が発生した場合、被害を最小限に食い止めることにつながります。皆さんぜひ参加を。

日時／11月5日(水) 午後1時～4時

場所／いいおかユートピアセンター

内容／講演(防災システム研究所長：山村武彦さん)、自主防災組織の事例報告(共興地区を守る会)、パネルディスカッション(テーマ：災害教訓の伝承)など

定員／300人

申込期限／10月24日(金)